

## 仕様書

1. 件名 海外向け貨物運送業務

2. 業務期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

3. 業務内容

1) 各国又は各地域を対象として、航空便にてドキュメント及び小口貨物（CD，OA機器、理化学機器、雑貨等）を荷受人へ運送するものである。

2) 国際農林水産業研究センター財務課（茨城県つくば市大わし1-1）または八幡台圃場（茨城県つくば市八幡台2）その他、職員が指定する場所で回収すること（北海道及び沖縄は除く）。集荷の依頼があった際、その都度集荷を行うこと。

3) 次のサービスが利用可能である事

・関税等輸送に係る税金が発生する場合、毎月の請求に含め発送元で支払う事が可能であること。

・1梱包あたり70kgを超える荷物または1辺の長さが120cmを超える荷物の運送が可能であること。

4) 運送予定数量については、別添予定数量表のとおりである。ただし、実際の運送量については、予定数量と同数であることを確約するものではない。

5) 燃油割増料金については契約単価に含まない事とし、毎月の取りまとめの際、運送費と併せて請求すること。

4. その他

1) 業務の詳細については、担当者と打ち合わせの上業務を行うこと。

担当者：財務課用度班用度係

TEL 029-838-6377

2) 燃油割増料については月毎に設定し事前に連絡すること。

3) その他、業務中に疑義が生じた場合は、担当者と協議の上業務を完成させること。

4) 本業務で知り得た事項については、契約期間中はもとより、契約終了後においても外部への漏洩及び他の目的に使用してはならない。